

#### 独立行政法人国際協力機構の中期計画の変更理由

1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月20日閣議決定）に係る予算が令和2年度補正予算（第1号）及び令和2年度補正予算（第2号）により措置されたことに伴う変更。
2. 相武台職員住宅を廃止したことを受け、不要財産を国庫納付するための変更。

独立行政法人国際協力機構の中期計画 新旧対照表

(主務府省：外務省、財務省、経済産業省、農林水産省)

第 四 期 (変更後)	第 四 期 (変更前)
<p><b>6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）</b>  別表 1～3 のとおり。  なお、平成 29 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金については、「新しい経済政策パッケージについて」（平成 29 年 12 月 8 日）において、生産性革命の実現を図るために措置されたことを認識し、中小企業の海外展開・生産性向上に資する事業等に係る技術協力に活用する。  平成 30 年度補正予算（第 2 号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、中小企業・小規模事業者に対する支援及び災害復旧のために措置されたことを認識し、中小企業等の海外展開に資する事業等に係る技術協力及び平成 30 年に発生した北海道胆振東部地震等により災害を受けた研修施設等の復旧に活用する。  <u>令和 2 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金については、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和 2 年 4 月 20 日）において、感染国等への緊急支援及び強靱な経済構造の構築を図るために措置されたことを認識し、感染症拡大防止事業及び開発途上国との連携強化事業に係る技術協力に活用する。</u>  <u>令和 2 年度補正予算（第 2 号）により追加的に措置された運営費交付金については、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るために措置されたことを認識し、海外協力隊員支援事業に活用する。</u></p> <p><b>8. <u>不要財産又は不要財産となることを見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</u></b>  <u>相武台職員住宅については令和 2 年度末までに譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。</u></p> <p><b>9. <u>前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</u></b>  <u>該当なし</u></p> <p><b>10. ～11. (略)</b></p>	<p><b>6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）</b>  別表 1～3 のとおり。  なお、平成 29 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金については、「新しい経済政策パッケージについて」（平成 29 年 12 月 8 日）において、生産性革命の実現を図るために措置されたことを認識し、中小企業の海外展開・生産性向上に資する事業等に係る技術協力に活用する。  平成 30 年度補正予算（第 2 号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、中小企業・小規模事業者に対する支援及び災害復旧のために措置されたことを認識し、中小企業等の海外展開に資する事業等に係る技術協力及び平成 30 年に発生した北海道胆振東部地震等により災害を受けた研修施設等の復旧に活用する。</p> <p><b>8. 財産の処分等</b>  該当なし。</p> <p><b>9. ～10. (略)</b></p>

第 四 期 (変更後)

別表 1

予算

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点課題	民間企業等 との連携	多様な担い 手との連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
収入						
運営費交付金収入	493,714	40,541	127,418	25,303	45,858	732,835
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	3,942	3,942
事業収入	1,224	-	103	-	-	1,327
受託収入	348	-	24	-	-	372
寄附金収入	-	-	177	-	-	177
その他の収入	92	4	12	4	167	278
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	7,623	1,493	1,403	23	-	10,542
計	503,002	42,038	129,137	25,330	49,966	749,473
支出						
業務経費	502,654	42,038	128,936	25,330	-	698,957
(うち特別業務費を除いた業務経費)	497,372	39,299	127,793	20,913	-	685,377
施設整備費	-	-	-	-	3,942	3,942
受託経費	348	-	24	-	-	372
寄附金事業費	-	-	177	-	-	177
一般管理費	-	-	-	-	46,025	46,025
計	503,002	42,038	129,137	25,330	49,966	749,473

[注1] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[注2] 上記収入中の施設整備費補助金等収入及び支出中の施設整備費については、2017年度以降の施設・整備計画に基づき記載しているが、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

[注3] 無償資金協力の計画は、閣議により決定されるため、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第13条第1項第3号イに規定される業務における贈与資金に関する予算、収支計画及び資金計画は記載していない。

[注4] 運営費交付金収入及び業務経費については、平成29年度補正予算（第1号）により措置された「新しい経済政策パッケージについて」（平成29年12月8日）の中小企業の海外展開・生産性向上に資する事業等の技術協力に係る予算（4,020百万円）、平成30年度補正予算（第2号）により措置された中小企業等の海外展開に資する事業等の技術協力に係る予算（2,600百万円）、令和2年度補正予算（第1号）により措置された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日）の感染症拡大防止及び開発途上国との連携強化に資する事業の技術協力に係る予算（1,950百万円）並びに令和2年度補正予算（第2号）により措置された海外協力隊員支援事業に係る予算（610百万円）が含まれている。

[注5] 施設整備費補助金等収入及び施設整備費については、平成30年度補正予算（第2号）により措置された北海道胆振東部地震等により災害を受けた研修施設等の復旧に係る予算（288百万円）が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中、70,767百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定方法] ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール] 別紙のとおり

第 四 期 (変更前)

別表 1

予算

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点課題	民間企業等 との連携	多様な担い 手との連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
収入						
運営費交付金収入	491,382	40,512	127,236	25,287	45,858	730,275
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	3,942	3,942
事業収入	1,224	-	103	-	-	1,327
受託収入	348	-	24	-	-	372
寄附金収入	-	-	177	-	-	177
その他の収入	92	4	12	4	161	272
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	7,623	1,493	1,403	23	-	10,542
計	500,670	42,009	128,954	25,313	49,961	746,907
支出						
業務経費	500,322	42,009	128,753	25,313	-	696,397
(うち特別業務費を除いた業務経費)	497,372	39,299	127,793	20,913	-	685,377
施設整備費	-	-	-	-	3,942	3,942
受託経費	348	-	24	-	-	372
寄附金事業費	-	-	177	-	-	177
一般管理費	-	-	-	-	46,019	46,019
計	500,670	42,009	128,954	25,313	49,961	746,907

[注1] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[注2] 上記収入中の施設整備費補助金等収入及び支出中の施設整備費については、2017年度以降の施設・整備計画に基づき記載しているが、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

[注3] 無償資金協力の計画は、閣議により決定されるため、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第13条第1項第3号イに規定される業務における贈与資金に関する予算、収支計画及び資金計画は記載していない。

[注4] 運営費交付金収入及び業務経費については、平成29年度補正予算（第1号）により措置された「新しい経済政策パッケージについて」（平成29年12月8日）の中小企業の海外展開・生産性向上に資する事業等の技術協力に係る予算（4,020百万円）及び平成30年度補正予算（第2号）により措置された中小企業等の海外展開に資する事業等の技術協力に係る予算（2,600百万円）が含まれている。

[注5] 施設整備費補助金等収入及び施設整備費については、平成30年度補正予算（第2号）により措置された北海道胆振東部地震等により災害を受けた研修施設等の復旧に係る予算（288百万円）が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中、70,767百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定方法] ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール] 別紙のとおり

第四期(変更後)

別表2

収支計画

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点課題	民間企業等 との連携	多様な担い 手との連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
費用の部	505,459	42,238	129,722	25,451	64,296	767,166
経常費用	504,848	42,188	129,577	25,421	47,676	749,710
業務経費	504,500	42,188	129,376	25,421	-	701,485
(うち特別業務費を除いた業務経費)	499,218	39,449	128,233	21,005	-	687,905
受託経費	348	-	24	-	-	372
寄附金事業費	-	-	177	-	-	177
一般管理費	-	-	-	-	45,700	45,700
減価償却費	-	-	-	-	1,976	1,976
財務費用	-	-	-	-	-	-
臨時損失	611	50	145	30	16,621	17,457
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	611	50	145	30	149	985
会計基準改訂に伴う退職給付費用	-	-	-	-	16,471	16,471
収益の部	497,836	40,745	128,319	25,428	64,296	756,624
経常収益	497,225	40,695	128,173	25,398	47,676	739,167
運営費交付金収益	493,714	40,541	127,418	25,303	42,845	729,822
事業収入	1,190	-	100	-	-	1,289
受託収入	348	-	24	-	-	372
寄附金収入	-	-	177	-	-	177
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	-	1,976	1,976
賞与引当金見返に係る収益	1,846	150	440	91	452	2,980
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	2,242	2,242
財務収益	35	-	3	-	-	38
受取利息	35	-	3	-	-	38
その他の収入	92	4	12	4	161	272
臨時収益	611	50	145	30	16,621	17,457
賞与引当金見返に係る収益	611	50	145	30	149	985
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	16,471	16,471
純利益(▲純損失)	▲7,623	▲1,493	▲1,403	▲23	-	▲10,542
前中期目標期間繰越積立金取崩額	7,623	1,493	1,403	23	-	10,542
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益(▲総損失)	-	-	-	-	-	-

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

第四期(変更前)

別表2

収支計画

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点課題	民間企業等 との連携	多様な担い 手との連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
費用の部	503,127	42,209	129,539	25,435	64,296	764,606
経常費用	502,516	42,159	129,394	25,405	47,676	747,150
業務経費	502,168	42,159	129,193	25,405	-	698,925
(うち特別業務費を除いた業務経費)	499,218	39,449	128,233	21,005	-	687,905
受託経費	348	-	24	-	-	372
寄附金事業費	-	-	177	-	-	177
一般管理費	-	-	-	-	45,700	45,700
減価償却費	-	-	-	-	1,976	1,976
財務費用	-	-	-	-	-	-
臨時損失	611	50	145	30	16,621	17,457
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	611	50	145	30	149	985
会計基準改訂に伴う退職給付費用	-	-	-	-	16,471	16,471
収益の部	495,503	40,716	128,136	25,412	64,296	754,064
経常収益	494,893	40,666	127,991	25,382	47,676	736,607
運営費交付金収益	491,382	40,512	127,236	25,287	42,845	727,262
事業収入	1,190	-	100	-	-	1,289
受託収入	348	-	24	-	-	372
寄附金収入	-	-	177	-	-	177
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	-	1,976	1,976
賞与引当金見返に係る収益	1,846	150	440	91	452	2,980
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	2,242	2,242
財務収益	35	-	3	-	-	38
受取利息	35	-	3	-	-	38
その他の収入	92	4	12	4	161	272
臨時収益	611	50	145	30	16,621	17,457
賞与引当金見返に係る収益	611	50	145	30	149	985
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	16,471	16,471
純利益(▲純損失)	▲7,623	▲1,493	▲1,403	▲23	-	▲10,542
前中期目標期間繰越積立金取崩額	7,623	1,493	1,403	23	-	10,542
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益(▲総損失)	-	-	-	-	-	-

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

第四期(変更後)

別表3

資金計画

(単位:百万円)

区別	開発協力の 重点課題	民間企業等 との連携	多様な担い 手との連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
資金支出	503,120	42,038	129,137	25,330	74,534	774,158
業務活動による支出	503,002	42,038	129,137	25,330	45,706	745,212
業務経費	502,654	42,038	128,936	25,330	-	698,957
(うち特別業務費を除いた業務経費)	497,372	39,299	127,793	20,913	-	685,377
受託経費	348	-	24	-	-	372
寄附金事業費	-	-	177	-	-	177
一般管理費	-	-	-	-	45,706	45,706
投資活動による支出	-	-	-	-	6,955	6,955
固定資産の取得による支出	-	-	-	-	6,955	6,955
財務活動による支出	-	-	-	-	796	796
不要財産に係る国庫納付による支出	-	-	-	-	796	796
国庫納付金による支払額	-	-	-	-	8,028	8,028
次期中期目標期間への繰越金	118	-	-	-	13,049	13,167
資金収入	503,120	42,038	129,137	25,330	74,534	774,158
業務活動による収入	495,379	40,545	127,734	25,307	46,019	734,983
運営費交付金による収入	493,714	40,541	127,418	25,303	45,858	732,835
事業収入	1,224	-	103	-	-	1,327
受託収入	348	-	24	-	-	372
寄附金収入	-	-	177	-	-	177
その他の収入	92	4	12	4	161	272
投資活動による収入	118	-	-	-	1,313	1,431
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	1,122	1,122
固定資産の売却による収入	-	-	-	-	191	191
貸付金の回収による収入	118	-	-	-	-	118
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
前中期目標期間からの繰越金	7,623	1,493	1,403	23	27,201	37,743

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

第四期(変更前)

別表3

資金計画

(単位:百万円)

区別	開発協力の 重点課題	民間企業等 との連携	多様な担い 手との連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
資金支出	500,787	42,009	128,954	25,313	74,343	771,407
業務活動による支出	500,670	42,009	128,954	25,313	45,700	742,646
業務経費	500,322	42,009	128,753	25,313	-	696,397
(うち特別業務費を除いた業務経費)	497,372	39,299	127,793	20,913	-	685,377
受託経費	348	-	24	-	-	372
寄附金事業費	-	-	177	-	-	177
一般管理費	-	-	-	-	45,700	45,700
投資活動による支出	-	-	-	-	6,955	6,955
固定資産の取得による支出	-	-	-	-	6,955	6,955
財務活動による支出	-	-	-	-	611	611
不要財産に係る国庫納付による支出	-	-	-	-	611	611
国庫納付金による支払額	-	-	-	-	8,028	8,028
次期中期目標期間への繰越金	118	-	-	-	13,049	13,167
資金収入	500,787	42,009	128,954	25,313	74,343	771,407
業務活動による収入	493,046	40,516	127,551	25,290	46,019	732,423
運営費交付金による収入	491,382	40,512	127,236	25,287	45,858	730,275
事業収入	1,224	-	103	-	-	1,327
受託収入	348	-	24	-	-	372
寄附金収入	-	-	177	-	-	177
その他の収入	92	4	12	4	161	272
投資活動による収入	118	-	-	-	1,122	1,240
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	1,122	1,122
固定資産の売却による収入	-	-	-	-	-	-
貸付金の回収による収入	118	-	-	-	-	118
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
前中期目標期間からの繰越金	7,623	1,493	1,403	23	27,201	37,743

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。